

SSWと不登校の子どもたちとのかかわり

高津区SSW
藤原 淳子

スクールソーシャルワークとは

子どもを取り巻く環境に対して働きかけます

- ▶ ○ 不登校やいじめ、児童虐待などの原因を児童生徒、保護者そのものに求め、子どもだけを一方的に治療し、矯正するという方法ではなく、学校、家庭、地域等、子どもに関わる全ての背景や状況を視野に入れて判断し、子どもを取り巻く環境の改善を図る。
- ▶ ○ アセスメント（問題の状況の確認、情報の収集と分析）やプランニング（行動計画や対応策）をし、問題解決に向けて学校や関係機関と連携を図りながら、問題の改善・解決へ向けて支援する

SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置

1900年代にアメリカで子どもたちを支えるためのシステムとして始まった。

2008年日本でも文科省が導入する。

困りごとを抱えている児童生徒と家族をささえるための福祉専門職です。

川崎市では、2008年 4名。

2013年 各区1名配置。

2015年 川崎区1名増。

現在、川崎区2名、幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生区各1名ずつ8名が配置されている。

川崎市不登校児童生徒の実態

② 学年別不登校児童生徒数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
27年度	21	20	35	50	77	90	293	265	387	328	980	1,273
28年度	18	22	48	74	92	124	378	273	400	443	1,116	1,494
29年度	21	37	51	86	116	119	430	347	463	432	1,242	1,672
30年度	26	51	60	74	147	171	529	329	509	500	1,338	1,867
元年度	41	57	99	133	151	219	700	364	463	562	1,389	2,089

- ▶ ○小学校長期欠席児童数 1009人。うち不登校児童数700人で、前年度より171人増加し、千人あたりの出現数は9.4人（前年度より2.2人増加）
- ▶ ○中学校長期欠席生徒数 1616人。うち不登校生徒数1389人。前年度より51人増加し、千人あたりの出現数は47.6人。（前年度より1.4人増加）

不登校に関する基本的認識

- ▶ ○取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こりうる
- ▶ こととしてとらえる。
- 不登校は、児童生徒本人に起因する特有の事情によっておこるものではない。
- 不登校は、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっている。
- その行為を「問題行動」と判断すべきではない。

不登校の要因

▶ <学校>

- ▶ 友人関係をめぐる問題 いじめ 先生との関係 部活
- ▶ 学業の不振

▶ <本人の認知・情動>

- ▶ 無気力 不安 発達課題

▶ <誘発刺激の回避>

- ▶ 低い耐性 高い過敏性 HSC (ハイリーセンシティブチャイルド)

▶ <家庭の問題>

- ▶ 両親の不仲 精神不安 精神疾患 愛着問題 ヤングケアラー

HSC

(ハイリーセンシティブチャイルド)

- ▶ ひといちばい敏感な子
- ▶ ①細かいことに気づく
- ▶ ②痛みや刺激に敏感
- ▶ ③眩しい光、雑音、臭いが苦手
- ▶ ④他人の気持ちにとっても敏感
- ▶ ⑤変化が苦手、緊張が強い
- ▶ 学校にいるととても疲れてしまう

▶ 発達課題

- ▶ ○黒板の文字がなかなか写せない
- ▶ ○学習したことが定着しない
- ▶ ○落ち着きがない 等

▶ 愛着問題

- ▶ ○幼少期の養育者との不適切な関係でおこる。無関心、用心深い、常にイライラしている。多動。
- ▶ ○友だちとのトラブルが多い。

不登校児童生徒とのかかわり

支援の視点

- ▶ 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。
- ▶
- ▶ また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する。

SSWとしての働き方

- ▶ (1)人の行動には必ず理由（原因）があると考ええる。
- ▶ (2)その理由を、個人と環境の関係の中で見出そうとする（個人と環境とを見る。縦軸と横軸の分析。その関係性を調整しようと考える）
- ▶ (3)理由を見出すため、情報を集めて分析する。
 - ▶ （児童生徒本人、保護者、先生に対して。必要に応じてケース会議）

- (4) 理由が見いだせたら、それに対する最善の対応策を、環境を視野に入れて考える。
社会資源を活用する。

＜SSWが関わる主な社会資源＞

- ▶ 子ども家庭センター、児童相談所、地域みまもり支援センター、地域療育センター、総合教育センター、少年相談保護センター、スクールカウンセラー、保護課、フリースペース等
- (5) その対応策を関係者で分担して実施する。（協働して行う）

S S Wの動き

地域や外部機関とつなぐ

- 研修の企画運営
- ケース会議の企画運営
- 主任児童員（地域）
- 児童相談所
- 地域みまもり
- 児童家庭課
- 医療機関
- 少年相談・保護センター
- 警察



つなぐ

連携

連携

面談

訪問

派遣依頼

聞き取り

対応



子どもが抱える
様々問題課題

校長・教頭
担任。Co

ケース会議

情報の共有
今後の手だて
(誰がいつどんなことをするか)

人と人をつなぐ

- 児童と教員
- 保護者と学校
- 教員間の連携・役割分担



SSWの要請方法

▶ 保護者、担任、学年主任、児童支援コーディネーターなどで校内検討

▶
▶
▶

↓

校長

↓

区教育担当課長

↓

SSW

子どもへの対応の基本

- ▶ • ほめること
- ▶ • 自尊心を傷つけない
- ▶ • 特性を理解する